

見直しに向けた研究課題等の洗い出し 大分類A 管理的職業従事者

1 説明

事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制など、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も含まれる。

2 分類の体系

A 管理的職業従事者

公務	…	01 管理的公務員
法人・団体の経営管理（役員）	…	02 法人・団体役員
〃 の経営管理（役員を除く）	…	03 法人・団体管理職員
個人事業の経営管理	…	04 その他の管理的職業従事者

3 第5回改定における見直し

- ・国際標準職業分類に倣い、従来「大分類A 専門的・技術的職業従事者」「大分類B 管理的職業従事者」であった配列順を入替え。
- ・管理的職業従事者の定義の見直し。そのほか下表のとおり。

現行（平成21年設定）	旧（平成9年改定）	備考
大分類A 管理的職業従事者	大分類B 管理的職業従事者	
01 管理的公務員	21 管理的公務員	
011 議会議員	211 議会議員	
012 管理的国家公務員	212 管理的国家公務員	
013 管理的地方公務員	213 管理的地方公務員	
02 法人・団体役員	22 会社・団体等役員	改称
021 会社役員	221 会社役員	
022 独立行政法人等役員	222 特殊法人役員	改称
029 その他の法人・団体役員	229 その他の法人・団体役員	
03 法人・団体管理職員	23 会社・団体等管理職員	改称
031 会社管理職員	231 会社管理職員	
032 独立行政法人等管理職員	232 特殊法人管理職員	改称
039 その他の法人・団体管理職員	239 その他の法人・団体管理職員	
04 その他の管理的職業従事者	24 その他の管理的職業従事者	
049 その他の管理的職業従事者	249 他に分類されない管理的職業従事者	改称

4 第5回改定の検討過程と反映されなかったご意見

- ・法人・団体の管理職員を職種ごと（例：営業の管理職、〇〇の管理職）で分けなくてもよいのか？
- ・日本の管理職は、プレイングマネージャー型が主流。
- ・管理職を分類するに当たっては、機能で分ける方法とスキルで分ける方法との二つの切り口が考えられるが、管理職特有のスキルを判断することは困難である。
- ・管理職は「どのような仕事の管理を行っているか？」という議論に対して、実査での把握が困難であるという実状も踏まえ、素案のとおりとなった。
- ・実際の分類にあたって同じ「長」が付いても、営業所の所長と工場長というのは、明らかにマネジメントの内容が違うのではないか？
- ・管理職と複数の職業との兼ね合い（管理業務とその他で単純比較して、長い時間働いてる方に格付けするのが正しいのか）。

5 本改定に向けたヒアリング等で寄せられた意見

- ・説明文の見直しや例示の充実

6 ISCO-08、厚生労働省編職業分類との比較

(1) ISCO-08 との比較

- ・日本標準職業分類は公務員、会社員等の区分により管理職を分類しているが、国際標準職業分類（※以下「ISCO-08」と記載）では特定の分野ごとに管理職を分類。
- ・日本標準職業分類では、管理的公務員を小分類レベルで国家公務員と地方公務員とに分けているが、分ける必要性が乏しいのではないか？

(2) 厚生労働省編職業分類との比較

・中分類レベルでの対応関係を整理すると次のとおり。

日本標準職業分類	厚生労働省編職業分類
大分類A 管理的職業従事者	大分類01 管理的職業
01 管理的公務員	001 法人・団体役員
02 法人・団体役員	002 法人・団体管理職員
03 法人・団体管理職員	003 その他の管理的職業
04 その他の管理的職業従事	